

株 主 各 位

証券コード 9702
(発送日) 2026年3月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月4日
東京都港区港南二丁目16番3号
株式会社アイ・エス・ビー
代表取締役社長 若 尾 一 史

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.isb.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「IR資料室」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合は、下記よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「アイ・エス・ビー」またはコードに当社証券コード「9702」を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択したうえで、「上場会社詳細（縦覧書類／PR情報）」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までにインターネット等または書面（郵送）により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。詳細につきましては後記の「議決権行使についてのご案内」および「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

[議決権行使書に賛否の表示がない場合の取り扱い]

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

[重複行使の取り扱い]

インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番18号 京急第一ビル 3階
TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口 ホール3A
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

また、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本株主総会においては書面交付請求の有無に限らず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りしております。

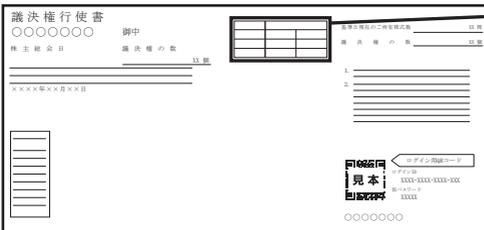


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2026年3月27日（金曜日）<br/>午前10時</p> |  <p><b>インターネット等により議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年3月26日（木曜日）<br/>午後5時30分入力完了分まで</p> |  <p><b>書面（郵送）により議決権を行使される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年3月26日（木曜日）<br/>午後5時30分到着分まで</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 〇〇〇  
××××年×月×日

議決権の行使方法表

|        |       |    |
|--------|-------|----|
| 議決権の種類 | 議決権の数 | 賛否 |
| 1      |       |    |
| 2      |       |    |
| 3      |       |    |
| 4      |       |    |
| 5      |       |    |
| 6      |       |    |
| 7      |       |    |
| 8      |       |    |
| 9      |       |    |
| 10     |       |    |

マイイン欄コード  
〇〇〇〇〇〇  
見本  
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

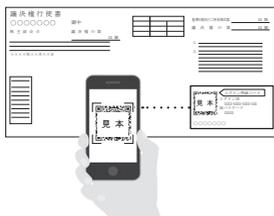
インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業による設備投資の拡大や底堅い個人消費に加え、AI関連分野を中心とした投資動向が下支え要因となり、緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、米国をはじめとする各国の内向きの政策や地政学リスクの高まりによる貿易の分断など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期3か年計画「永続する企業へ～Drive change to thrive～」の3つの重点戦略、「人事戦略」、「情報サービス事業戦略」、「セキュリティシステム事業戦略」に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高370億20百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益23億14百万円（同17.3%減）、経常利益23億84百万円（同17.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、14億35百万円（同29.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。  
(情報サービス事業)

「モビリティソリューション」の車載はメーター系を中心に既存顧客の受注が堅調で、アウトカー領域も順調に推移いたしました。携帯端末・5G関連は縮小するも、その他組込みへのシフトや堅調なWi-SUN関連案件により、売上高は前連結会計年度と同水準を維持いたしました。

「ビジネスインダストリーソリューション」の業務システムは不採算プロジェクトの影響があった一方、既存顧客における大口案件の継続受注が寄与し、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

「エンタープライズソリューション」の金融は主要顧客を中心に受注が旺盛で、公共は自治体システムの標準化案件の獲得が拡大いたしました。ITインフラは主要顧客からの受注に加え、クラウド移行案件が好調に推移したことで、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

「プロダクトソリューション」のMDM事業は大口顧客を獲得するも、前期単年案件の反動や端末展開の低調が影響し、売上高は前連結会計年度に

比べ減少いたしました。

利益面に関しましては、調達コスト上昇や不採算プロジェクトの発生に加え、営業活動の強化および成長投資に伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。これらのコスト増を増収で吸収しきれず、セグメント利益は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は315億8百万円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益は15億17百万円（同27.3%減）となりました。

#### （セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、引き続き好調に推移いたしました。リカーリングビジネスにおいては、月額課金高の着実な増加が収益基盤の強化に寄与し、全体の収益押し上げに貢献いたしました。セキュリティシステム機器の販売においては、顔認証端末等の新しいデバイスの投入等がリニューアル案件の獲得数増加につながり、セグメント売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、収益性の高いリカーリングビジネスを中心とした全般の収益が増加いたしました。これらの増収が、施工関連外注費や部材仕入価格の高騰、人件費の大幅な増加を吸収し、セグメント利益は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は55億12百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント利益は7億60百万円（同12.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9億52百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社本社

事業所移転に伴う工事等

当社子会社

リカーリング向け機材の取得

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社連結子会社であるコンピュータハウス株式会社は、2025年8月7日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、同社が営む事業の一部を、当社連結子会社である株式会社テイク스에譲渡することを決議いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社スリーエスが営む事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 53 期<br>(2022年12月期) | 第 54 期<br>(2023年12月期) | 第 55 期<br>(2024年12月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度<br>2025年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 28,952                | 32,388                | 33,954                | 37,020                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,423                 | 1,472                 | 2,032                 | 1,435                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 125.12                | 129.07                | 177.80                | 125.31                           |
| 総 資 産(百万円)               | 16,458                | 17,988                | 19,942                | 21,610                           |
| 純 資 産(百万円)               | 10,682                | 11,821                | 13,504                | 14,522                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 938.03                | 1,035.37              | 1,180.73              | 1,266.92                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第56期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期の関連する経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------------------|-----------------|----------|--------------------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 25百万円           | 100.0%   | ソフトウェアの開発<br>およびシステム運用管理 |
| ノックスデータ株式会社                 | 45百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社スリーエス                   | 20百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社アート                     | 42百万円           | 100.0    | 出入管理システム等の開発<br>および販売    |
| アートサービス株式会社                 | 3百万円            | 100.0    | 出入管理システム等の施工<br>および保守    |
| コンピュータハウス株式会社               | 10百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社T-stock                 | 1百万円            | 100.0    | 有価証券の保有・運用               |
| 株式会社テイクス                    | 10百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社AMBC                    | 100百万円          | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | US \$ 1,800,000 | 100.0    | ソフトウェアの開発                |

- (注) 1. アートサービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社アートを通じての間接所有分であります。
2. 株式会社テイクスに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社T-stockを通じての間接所有分を含んでおります。
3. 株式会社スリーエスは、2026年4月1日付で北海道アイエスピー株式会社に商号変更する予定です。
4. コンピュータハウス株式会社は、2026年4月1日付で九州アイエスピー株式会社に商号変更する予定です。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年度から2026年度までの「ISBグループ中期経営計画2026」を策定し、「永続する企業へ ～Drive change to thrive～」をテーマに重点戦略に取り組み、未来への成長投資を進め、事業基盤の強化を推進してまいりました。

この実績と、昨今のデジタル技術の進化を含めた社会環境の大きな変容を踏まえ、新たにISBグループ マテリアリティ（重要課題）を設定し、2030年度を最終年度とする「ISBグループ中長期経営計画2030」を策定いたしました。

「ISBグループ中長期経営計画2030」では、「ISB革新 飛躍に向けて～from challenge to breakthrough～」をテーマに、社会価値と経済価値の創出に向けて各施策に取り組んでまいります。社員一人ひとりの働きがいを源泉とした企業成長により、心豊かに暮らす笑顔溢れる社会づくりへの貢献を目指してまいります。

当社グループの対処すべき課題は、DX・AI需要の拡大と社会課題解決への要請増、盤石な経営基盤構築とさらなる事業高度化を含めた「将来のリスクに適応できるレジリエントな体制推進」です。「ISBグループ中長期経営計画2030」では、この課題に取り組むため、マテリアリティに紐づいた3つの重点戦略を実行し、リスクに対し臨機応変に変革できる体制を推進してまいります。

#### 【ISBグループ マテリアリティ（重要課題）】

|                   | 社会課題      | マテリアリティ                           |
|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 成長<br>マテリア<br>リティ | 【社会】技術革新  | 技術で支える生産性向上、安心安全                  |
|                   | 【社会】地域活性化 | 地域に根差した事業活動による<br>雇用創出と経済の活性化     |
|                   | 【社会】人的資本  | 従業員一人ひとりが主役となる、<br>働きがいのある企業文化の醸成 |
| 基盤<br>マテリア<br>リティ | 【環境】      | 気候危機を核とした<br>環境課題への対応             |
|                   | 【ガバナンス】   | 社会から信頼を得る<br>透明性の高いガバナンス          |

## 【重点戦略】

### ① 事業戦略

情報サービスとセキュリティシステムの2つのセグメント事業戦略において、すべてのステークホルダーとの共創と、地域に根ざした事業活動に取り組みます。

#### イ. 情報サービス事業

AIドリブン開発チームへの変革を行い、注力する事業領域に取り組みます。また、継続的な研究開発投資と、専門人材の採用・育成の強化を行うことで、コンサル・プライム、プロダクト保守、新領域の案件拡大を図り、収益構造の転換を含む更なる高収益化を目指します。

#### ロ. セキュリティシステム事業

リカーリング製品を含む既存事業において、更なる成長へ向けた拡大、高収益化を目指します。また、ハードウェア販売とソフトウェア開発両面で提案可能な営業体制を構築するなど、ISBグループシナジーの強化を行います。さらに、新規事業に対して投資を継続し、事業領域の拡大に取り組みます。

### ② 人的資本戦略

当社グループの事業における強みの源泉である人材は、最も重要な要素であり、引き続き人的資本経営に取り組みます。付加価値向上を実現するための施策へ積極的に投資を行い、ありがたい組織像・社員像の実現や、生産性・収益性の向上を目指します。

具体的には、多様な価値観を尊重し、理念浸透やコミュニケーションの活性化施策、また、グループ連携による採用強化とブランディングに取り組みます。ほかにも、学び続けられる環境の整備、マネジメント育成、キャリア形成支援などを行います。これらを通じて、従業員エンゲージメントを高め、働きがいのある企業文化を醸成します。

### ③ 財務・経営基盤戦略

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応や、キャッシュフローケーション方針を実行し、資本収益性と市場評価の向上を目指します。さらに、情報開示・対話の充実などコーポレート・ガバナンスの高度化に取り組むことで、社会から信頼を得る透明性の高いガバナンス体制を推進します。

また、TCFD開示やGHG排出量の削減を行い、気候危機などの環境課題に取り組みます。

(今後の配当政策について)

当社は「ISBグループ中長期経営計画2030」を策定し、2026年2月13日の取締役会において、株主還元強化について決議いたしました。配当に関しましては、2030年度までに連結ベースで当期純利益の50%以上を配当性向の目標といたします。また、純資産配当率(DOE)を注視し、4%下限の安定維持で、着実な増配を目指してまいります。加えて、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分         |           | 事業内容                                                                                   |
|--------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報サービス事業     | ソフトウェア開発  | 車載・医療・産業機器・モバイル・情報家電等の組込み/制御ソフトウェア開発および検証<br>基幹システムや情報システム、流通・金融・公共ソリューションにおけるソフトウェア開発 |
|              | フィールドサービス | データセンターサービス（ハウジング、ホスティング）<br>クラウド等のインフラ構築・運用設計および運用保守サービス<br>システムオペレーションサービス           |
|              | その他       | 業務用パッケージや医療・通信系ソリューションの開発<br>・販売とソリューションに伴う機器の販売                                       |
| セキュリティシステム事業 |           | 出入管理システム、電気錠、テンキー等の開発、販売および保守                                                          |

## (6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 本社      | 東京都港区港南二丁目16番3号 |
| 品川事業所   | 東京都港区           |
| 仙台事業所   | 宮城県仙台市          |
| 五反田事業所  | 東京都品川区          |
| 甲府事業所   | 山梨県甲府市          |
| 名古屋事業所  | 愛知県名古屋          |
| 大阪事業所   | 大阪府大阪市          |
| データセンター | 東京都内            |

(注) 1. 本社は、2025年5月7日付で東京都品川区から移転いたしました。

2. 我孫子事業所と新横浜事業所は、2025年5月7日付で統合し、品川事業所となりました。

### ② 子会社

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 東京都品川区      |
| ノックスデータ株式会社                 | 東京都品川区      |
| 株式会社スリーエス                   | 北海道札幌市      |
| 株式会社アート                     | 神奈川県川崎市     |
| アートサービス株式会社                 | 神奈川県川崎市     |
| コンピュータハウス株式会社               | 東京都品川区      |
| 株式会社T-stock                 | 東京都品川区      |
| 株式会社テイクス                    | 東京都中央区      |
| 株式会社AMBC                    | 東京都港区       |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | ベトナム国ホーチミン市 |

(注) 1. 株式会社スリーエスは、2026年4月1日付で北海道アイエスピー株式会社に商号変更する予定です。

2. コンピュータハウス株式会社は、2026年4月1日付で九州アイエスピー株式会社に商号変更する予定です。  
また同社は、同日付で本店所在地を東京都品川区から福岡県福岡市に移転する予定です。

3. 株式会社エス・エム・シーは、2026年4月1日付で本店所在地を東京都品川区から東京都港区に移転する予定です。

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| 情報サービス事業     | 2,042(465)名 | 107(7)名増    |
| セキュリティシステム事業 | 144(23)名    | 10(1)名増     |
| 全社(共通)       | 60(18)名     | 4(3)名増      |
| 合計           | 2,246(506)名 | 121(11)名増   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 992(31)名 | 37(6)名増   | 37.0歳 | 11.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社りそな銀行   | 50百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 50    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10    |
| 株式会社きらぼし銀行  | 10    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,463,141株
- ③ 株主数 3,559名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 若 尾 商 事                   | 2,001,400株 | 17.45%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 1,145,900  | 9.99    |
| アイ・エス・ビー・グループ従業員持株会               | 406,800    | 3.54    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                | 380,800    | 3.32    |
| ヨ シ ダ ト モ ヒ ロ                     | 343,600    | 2.99    |
| G L O B A L E S G S T R A T E G Y | 342,000    | 2.98    |
| 若 尾 一 史                           | 306,457    | 2.67    |
| 鈴 木 育 夫                           | 221,900    | 1.93    |
| G L O B A L E S G S T R A T E G Y | 203,100    | 1.77    |
| 株式会社第一情報システムズ                     | 180,000    | 1.57    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（149株）を控除して計算しております。  
 2. 第6位と第9位に記載しているGLOBAL ESG STRATEGYは、同一の株主であります。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                        | 株式数     | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 20,356株 | 6名     |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)④ 取締役の報酬等」に記載しております。  
 2. 上記のほか、執行役員5名に対して5,264株を交付しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は25,620株増加しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位               | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                       |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 若 尾 一 史   | 有限会社若尾商事代表取締役社長、株式会社T-stock代表取締役社長                                                                                                  |
| 常務取締役                  | 小笠原 芳 市   | 事業本部長、株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、株式会社スリーエス代表取締役会長、コンピュータハウス株式会社代表取締役会長、ノックスデータ株式会社代表取締役会長、株式会社テイクス代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長 |
| 取 締 役                  | 関 本 祥 文   | セキュリティシステム事業担当、株式会社アート代表取締役社長、アートサービス株式会社代表取締役社長                                                                                    |
| 取 締 役                  | 牧 田 甲 希   | 営業本部長、株式会社AMBC代表取締役社長                                                                                                               |
| 取 締 役                  | 廣 瀬 雅 也   | 管理本部長                                                                                                                               |
| 取 締 役                  | 山 本 年 朗   | グループ経営企画室長                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)    | 竹 田 陽 一   |                                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 渡 邊 芳 樹   | 公認会計士・税理士、株式会社Crowe Watanabe CT代表取締役、税理士法人WATANABE代表社員                                                                              |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 清 水 亜 希   | 弁護士、荏原実業株式会社社外取締役 (監査等委員)                                                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 香 代   | 弁護士、法律事務所たいとう代表弁護士、株式会社アドバンスト・メディア社外取締役 (監査等委員)、株式会社ノエビアホールディングス社外監査役、CLINKS株式会社社外監査役                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 長 谷 川 智 彦 | Dエンジン株式会社代表取締役社長                                                                                                                    |

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代および長谷川 智彦の各氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、取締役 (監査等委員) 渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代および長谷川 智彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 取締役（監査等委員）渡邊 芳樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、竹田 陽一氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。
5. 2025年3月28日の第55期定時株主総会において、山本 年朗氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役牧田 甲希氏は、ノックスデータ株式会社の代表取締役会長およびISB VIETNAM COMPANY LIMITEDの取締役会長を務めておりましたが、それぞれ2025年3月27日、2025年4月1日をもって退任しております。
7. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当は、次の通りであります。

(2026年1月1日付)

常務取締役 小笠原 芳市

(2026年1月1日付)

取締役グループ経営担当 山本 年朗

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員であります。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者による、私的な利益若しくは便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等によって生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(役員報酬等の内容の決定に関する方針の決定方法)

当社は、取締役会において「役員報酬に関する決定基準内規」（2025年3月11日最終改定）を制定し、役員報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

(役員報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要)

当社の役員報酬制度は、報酬と、業績および株主価値等との連動性を高めるとともに、企業競争力強化および経営の透明性向上につなげることを目的とします。

取締役（監査等委員である取締役を除いた取締役をいう。以下本項目において同じ。）の報酬は、月額報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬および特別功労金で構成され、監査等委員である取締役の報酬は月額報酬で構成されます。

報酬の性質は、月額報酬は固定金銭報酬、役員賞与は業績連動型の金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は業績連動型の株式報酬、特別功労金は取締役退任時の特別報酬であります。

取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、前年度の実績に基づき、代表取締役社長が原案を作成し、「業務貢献度」と「業務遂行達成度」等を考慮した評価を実施いたします。その後、指名・報酬諮問委員会の諮問手続および監査等委員会からの意見聴取手続を経て、取締役会で決定します。

なお、取締役の報酬の種類ごとの割合は、業績指標100%達成時において、おおよそ、その目安として月額報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝7：2：1としています。

#### a) 月額報酬（基本報酬）

月額報酬は定額制とし、世間水準および従業員とのバランスを考慮したうえで、役職および職責等に応じて決定いたします。

#### b) 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブの付与を目的として、業績指標の目標達成度に応じて支給いたします。役員賞与の総額は各取締役の月額報酬5カ月分の総和を上限とし、各取締役の個人別の支給額は、毎期の業績実績および担当職務の執行状況等を勘案して決定いたします。

役員賞与の額の算定の基礎とする業績指標は、各取締役の当該事業年度の業績目標の達成に対する意識を高めるために適切であると判断したことから、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。

なお、各事業年度の計算書類の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額を決定いたします。

c) 譲渡制限付株式報酬

当社は、収益の拡大といった短期のインセンティブと、株価上昇といった中長期的なインセンティブを対象取締役が付与するとともに、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、1事業年度を評価期間として、当社普通株式を年10万株以内、年額1億円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与いたします。個人別の対象取締役の付与株式数および支給額は、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本とし、役位および業績貢献度に応じて決定いたします。譲渡制限付株式報酬の総額は各対象取締役の月額報酬3カ月分の総和を上限とし、インセンティブは、月額報酬の0～1カ月の範囲内で設定しております。

譲渡制限付株式報酬の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益の拡大を示す指標として適切であると判断したことから、売上高および営業利益を選定しております。

d) 特別功労金

当社は、代表権を持つ取締役に15年以上任命され、特に功労の有った役員に対して、役員退職慰労金制度（2020年3月に廃止）に基づく積立済みの役員退職慰労金および付与済みの譲渡制限付株式とは別に、特別功労金を支給いたします。特別功労金の額は、役員の在任年数、功績等を加味したうえで、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従い、取締役会にて審議の上、株主総会において決定します。

（当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていること、監査等委員会の意見が考慮されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                                     | 員数        | 内 訳         |               |               | 報酬等の<br>総 額 |
|-----------------------------------------|-----------|-------------|---------------|---------------|-------------|
|                                         |           | 基本報酬        | 業 績 連 動 報 酬 等 |               |             |
|                                         |           |             | 役員賞与          | 譲渡制限付<br>株式報酬 |             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )            | 6 名       | 145<br>百万円  | －<br>百万円      | 28<br>百万円     | 174<br>百万円  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 5<br>(4)  | 29<br>(17)  | －<br>(－)      | －<br>(－)      | 29<br>(17)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                   | 11<br>(4) | 175<br>(17) | －<br>(－)      | 28<br>(－)     | 203<br>(17) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度にかかる役員賞与につきましては、支給しないことといたしました。
3. 譲渡制限付株式報酬制度の内容の概要、譲渡制限付株式報酬の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由並びに譲渡制限付株式報酬の額または数の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は売上高33,954百万円、営業利益2,800百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第50期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすることを決議しております。

また、上記の報酬とは別枠にて、同総会において取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額100百万円以内およびこれにより発行または処分される当社普通株式の総数を年100,000株以内（2021年1月1日付で行った株式分割による調整後の株数）とすることを決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

ハ、社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）渡邊 芳樹氏が代表取締役を務めております株式会社Crowe Watanabe CTおよび同氏が代表社員を務めております税理士法人WATANABEと当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）清水 亜希氏が社外取締役（監査等委員）を務めております荏原実業株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤 香代氏が代表弁護士を務めております法律事務所たいとう、および同氏が社外監査役を務めております株式会社ノエビアホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。なお、当社は、同氏が社外取締役（監査等委員）を務めております株式会社アドバンスト・メディアおよび社外監査役を務めておりますCLINKS株式会社との間に、ソフトウェアの受託開発の取引がありますが、当社と両社との間に社外役員の独立性に影響に及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- ・取締役（監査等委員）長谷川 智彦氏が代表取締役社長を務めておりますDエンジン株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名    | 活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 渡邊 芳樹  | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行い、他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と公認会計士としての会計監査業務に関する幅広い知見を当社の監査体制に活かす等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 清水 亜希  | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。裁判官・弁護士として培った法律専門家としての豊富な経験と見識を活かし、主に法務の観点から、当社の経営全般の監督機能の強化等のため、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐藤 香代  | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。他法人の監査役として培った豊富な経験と弁護士としての法務に関する幅広い知見を当社の経営全般の監督機能の強化に活かす等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 長谷川 智彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。他法人の取締役として長年に亘り経営に携わっている経験と、IT分野における豊富な経験と幅広い知見を活かして、当社の経営全般の監視と有効な助言を行う等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額  
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 50百万円  
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 100百万円  
合計 50百万円
- 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 会計監査人の報酬等の額について、上記以外に前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した金額は500万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,947</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,109</b>  |
| 現金及び預金          | 9,078         | 支払手形及び買掛金       | 2,373         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 6,388         | 短期借入金           | 120           |
| 商品              | 1,131         | 未払金             | 1,586         |
| 仕掛品             | 0             | 未払費用            | 294           |
| 貯蔵品             | 1             | 契約負債            | 185           |
| 前払費用            | 277           | 未払法人税等          | 600           |
| その他             | 73            | 未払消費税等          | 340           |
| 貸倒引当金           | △5            | 賞与引当金           | 34            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,663</b>  | 役員賞与引当金         | 54            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,923</b>  | 受注損失引当金         | 115           |
| 建物及び構築物         | 1,047         | その他の他           | 403           |
| 土地              | 354           | <b>固定負債</b>     | <b>978</b>    |
| その他             | 522           | 退職給付に係る負債       | 263           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>769</b>    | 役員退職慰労引当金       | 85            |
| のれん             | 286           | 資産除去債務          | 440           |
| 顧客関連資産          | 368           | 繰延税金負債          | 172           |
| その他             | 114           | その他             | 17            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,969</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>7,087</b>  |
| 投資有価証券          | 803           | (純資産の部)         |               |
| 長期前払費用          | 13            | <b>株主資本</b>     | <b>14,030</b> |
| 繰延税金資産          | 328           | 資本金             | 2,410         |
| 差入保証金           | 764           | 資本剰余金           | 3,014         |
| その他             | 59            | 利益剰余金           | 8,605         |
| 貸倒引当金           | △0            | 自己株式            | △0            |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,610</b> | その他の包括利益累計額     | 492           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 375           |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 116           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>14,522</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,610</b> |

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 37,020 |
| 売上原価            |     | 28,534 |
| 売上総利益           |     | 8,486  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 6,171  |
| 営業利益            |     | 2,314  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 15  |        |
| 受取配当金           | 20  |        |
| 保険配当金           | 31  |        |
| 受取保険金           | 5   |        |
| その他             | 16  | 89     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 1   |        |
| 新株発行費           | 0   |        |
| 手形売却損           | 1   |        |
| 為替差損            | 8   |        |
| その他             | 9   | 20     |
| 経常利益            |     | 2,384  |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,384  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 977 |        |
| 法人税等調整額         | △28 | 948    |
| 当期純利益           |     | 1,435  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,435  |

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|--------------------|--------|-----------------|--------|
| (資産の部)             |        | (負債の部)          |        |
| 流 動 資 産            | 7,180  | 流 動 負 債         | 2,788  |
| 現金及び預金             | 2,428  | 買掛金             | 1,573  |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 4,183  | 短期借入金           | 120    |
| 商 品                | 4      | 未払金             | 457    |
| 仕 掛 品              | 0      | 未払費用            | 189    |
| 前払費用               | 154    | 未払法人税等          | 98     |
| 短期貸付金              | 392    | 未払消費税等          | 54     |
| そ の 他              | 20     | 契約負債            | 57     |
| 貸倒引当金              | △4     | 預り金             | 122    |
| 固 定 資 産            | 6,642  | 受注損失引当金         | 115    |
| 有形固定資産             | 865    | そ の 他           | 0      |
| 建 物                | 699    | 固 定 負 債         | 355    |
| 工具器具備品             | 166    | 長期未払金           | 7      |
| 無形固定資産             | 73     | 資産除去債務          | 302    |
| ソフトウェア             | 72     | 繰延税金負債          | 45     |
| そ の 他              | 0      | 負 債 合 計         | 3,144  |
| 投資その他の資産           | 5,702  | (純資産の部)         |        |
| 投資有価証券             | 653    | 株 主 資 本         | 10,329 |
| 関係会社株式             | 4,277  | 資 本 金           | 2,410  |
| 関係会社出資金            | 30     | 資 本 剰 余 金       | 3,014  |
| 差入保証金              | 470    | 資本準備金           | 2,940  |
| 長期貸付金              | 234    | その他資本剰余金        | 74     |
| そ の 他              | 36     | 利 益 剰 余 金       | 4,905  |
| 貸倒引当金              | △0     | 利益準備金           | 29     |
| 資 産 合 計            | 13,822 | その他利益剰余金        | 4,875  |
|                    |        | 別途積立金           | 230    |
|                    |        | 繰越利益剰余金         | 4,644  |
|                    |        | 自 己 株 式         | △0     |
|                    |        | 評価・換算差額等        | 348    |
|                    |        | その他有価証券評価差額金    | 348    |
|                    |        | 純 資 産 合 計       | 10,678 |
|                    |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 13,822 |

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 17,755 |
| 売 上 原 価                 | 14,998 |
| 売 上 総 利 益               | 2,756  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,643  |
| 営 業 利 益                 | 113    |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息                 | 4      |
| 受 取 配 当 金               | 350    |
| 為 替 差 益                 | 1      |
| 業 務 受 託 収 入             | 67     |
| そ の 他                   | 39     |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 1      |
| そ の 他                   | 7      |
| 経 常 利 益                 | 567    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 567    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 150    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 195    |
| 当 期 純 利 益               | 371    |

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 徹   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 健太郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 徹   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 健太郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社アイ・エス・ビー 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 田 陽 一 ㊟

監 査 等 委 員 渡 邊 芳 樹 ㊟

監 査 等 委 員 清 水 亜 希 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 香 代 ㊟

監 査 等 委 員 長谷川 智 彦 ㊟

(注) 監査等委員渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代及び長谷川 智彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、健全な財務体質の維持とそれを背景とする積極的な事業展開を図るべく、各期の業績、将来の投資や事業展開等についての戦略、また配当性向等を総合的に勘案し利益を配分することを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、配当を重視しており、連結ベースで当期純利益の30%以上を配当性向の目標としております。また、純資産配当率等を注視し、投資余力や財務健全性を維持できる範囲で、可能な限り安定した配当を行ってまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円（普通配当55円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は630,464,560円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                               | わかお かずふみ<br>若尾 一史<br>(1972年4月10日生) | 1999年9月 有限会社若尾商事入社<br>2002年1月 ソフトウェアメンテナンス株式会社<br>(現 株式会社エス・エム・シー) 入社<br>2002年11月 当社転籍<br>2007年1月 当社関連企業部長<br>2008年4月 当社ビジネスパートナー部長<br>2013年4月 有限会社若尾商事代表取締役社長 (現任)<br>2013年8月 当社経理部マネージャー<br>2014年1月 当社執行役員関連企業部長、管理企画室<br>マネージャー<br>2015年1月 当社執行役員管理企画室長、関連企業部長<br>2016年3月 当社取締役 [常勤監査等委員]<br>2020年3月 当社専務取締役グループ経営担当<br>株式会社エス・エム・シー代表取締役会長<br>2020年3月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長<br>株式会社アイエスピー東北代表取締役会長<br>2020年3月 株式会社スリーエス代表取締役会長<br>2020年3月 株式会社アート代表取締役会長<br>2020年3月 コンピュータハウス株式会社代表取締<br>役会長<br>2020年3月 株式会社テイクス代表取締役会長<br>2020年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長<br>2021年1月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2024年3月 株式会社T-stock代表取締役社長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社若尾商事代表取締役社長<br>株式会社T-stock代表取締役社長 | 306,457株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>若尾 一史氏は、当社および当社グループ会社の取締役としての経験から、当社グループの事業分野における幅広い知見を有しており、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括などに最適な人材と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                   | おがさわら よしいち<br>小笠原 芳市<br>(1968年1月6日生) | 1987年4月 コスモ企業株式会社入社<br>1988年2月 当社入社<br>2008年1月 当社我孫子システム部長<br>2014年1月 当社執行役員第一事業部長<br>ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2018年1月 当社執行役員第二組込みソリューション事<br>業部長、プロダクト事業推進室長<br>2019年1月 当社執行役員事業本部副本部長、プロダ<br>クト事業推進室長<br>2019年3月 当社取締役事業本部部長、プロダクト事<br>業推進室長<br>2021年3月 当社取締役事業本部部長、営業本部部長<br>2023年1月 当社取締役事業本部部長、DX推進室長<br>2024年3月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会<br>長(現任)、株式会社アイエスビー東<br>北代表取締役会長、株式会社スリー<br>エス代表取締役会長(現任)、コンピ<br>ュータハウス株式会社代表取締役会長<br>(現任)<br>2025年3月 当社常務取締役事業本部部長、ノック<br>スデータ株式会社代表取締役会長(現<br>任)、株式会社テイクス代表取締役会<br>長(現任)、ISB VIETNAM COMPANY<br>LIMITED取締役会長(現任)<br>2026年1月 当社常務取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社エス・エム・シー代表取締役会長<br>株式会社スリーエス代表取締役会長<br>コンピュータハウス株式会社代表取締役会長<br>ノックスデータ株式会社代表取締役会長<br>株式会社テイクス代表取締役会長<br>ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長 | 27,049株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>小笠原 芳市氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社グループの事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                         | せきもと よしふみ<br>関 本 祥 文<br>(1965年7月13日生) | 1988年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式<br>会社)入社<br>2007年6月 株式会社フィナンテック入社<br>2010年1月 当社入社 経理部長<br>2011年1月 当社経理部長、関連企業部長<br>2012年1月 当社執行役員経理部長、関連企業部長<br>2016年4月 当社執行役員管理本部副本部長、<br>経理部長、関連企業部長<br>2017年1月 株式会社アート代表取締役社長(現任)、アート<br>サービス株式会社代表取締役社長(現任)<br>2017年3月 当社取締役グループ経営企画室長<br>2019年7月 当社取締役経営企画担当<br>2023年3月 当社取締役セキュリティシステム事業<br>担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社アート代表取締役社長<br>アートサービス株式会社代表取締役社長 | 22,638株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>関本 祥文氏は、当社および当社グループ会社において経理・財務業務、子会社管理業務およびセキュリティシステム事業に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営戦略の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                       | まきた こうき<br>牧田 甲希<br>(1966年11月16日生) | 1986年4月 株式会社フジソフトウェアサービス入社<br>1988年10月 当社入社<br>2013年1月 当社ビジネスシステム部長<br>2016年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2019年1月 当社執行役員ビジネス・インフラソリューション事業部長、<br>コンピュータハウス株式会社取締役<br>2019年7月 当社執行役員ビジネス・インフラソリューション事業部長、公共・金融ソリューション事業部長<br>2020年1月 当社執行役員ビジネスソリューション事業部長<br>2021年1月 当社執行役員営業本部副本部長、ソリューション営業統括部長<br>2022年3月 当社取締役営業本部長 (現任)<br>2024年3月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長<br>2024年11月 株式会社AMBC取締役<br>2025年3月 同社取締役会長<br>2025年11月 同社代表取締役社長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社AMBC代表取締役社長 | 11,393株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>牧田 甲希氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。          |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
| 5                                                                                                                                       | ひろせ まさや<br>廣瀬 雅也<br>(1967年6月12日生)  | 1990年4月 当社入社<br>2007年1月 当社総務部長<br>2012年1月 当社総務・人事部長<br>2015年1月 当社総務・人事部長、管理企画室マネージャー<br>2017年1月 当社執行役員管理本部副本部長、総務・人事部長、管理企画室マネージャー、関連企業部長<br>2020年1月 当社執行役員管理本部副本部長、グループ経営企画室長、総務部長、関連企業部長<br>2020年4月 当社執行役員グループ経営企画室長<br>2021年3月 株式会社テイクス取締役<br>2024年3月 当社取締役管理本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                  | 14,551株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>廣瀬 雅也氏は、当社の執行役員および当社グループ会社の取締役として子会社管理業務を歴任しており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6     | やまもと としろう<br>山本 年朗<br>(1969年1月11日生)                                                                                                | 1991年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2021年1月 当社入社総務部長、法務部長<br>2023年3月 当社執行役員管理本部副本部長、総務部長、法務部長、グループ統制室長<br>2024年3月 当社執行役員グループ経営企画室長<br>2025年3月 当社取締役グループ経営企画室長<br>2026年1月 当社取締役グループ経営担当(現任) | 3,323株             |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>山本 年朗氏は、これまで培ってきた経営企画および子会社管理に関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営戦略の強化および実効性の高いガバナンス体制の構築に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                              |                    |

- (注) 1. 若尾 一史氏は、当社株式2,001,400株(持株比率17.45%)を保有する有限会社若尾商事の代表取締役社長を務めております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。取締役候補者は全員、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、各候補者の選任が承認可決された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                          | たけだ よういち<br>竹 田 陽 一<br>(1963年2月12日生) | 1985年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2001年6月 株式会社イン・エクス入社<br>2002年10月 当社入社 トータルソリューションズ課長代理<br>2004年1月 ISB VIETNAM CORPORATION(現 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED) 代表取締役社長<br>2008年1月 当社海外事業部長<br>2010年1月 当社執行役員関連企業部長、営業企画推進部マネージャー<br>2010年2月 イー・ストーム株式会社取締役<br>2010年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2011年1月 当社執行役員第一営業統括部長<br>2014年3月 当社取締役第一事業本部長、第一営業統括部長<br>2014年6月 株式会社GIOT(現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター) 取締役<br>2016年1月 当社取締役第一事業本部長<br>2016年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長<br>2018年1月 当社取締役営業本部長<br>2018年3月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ノックスデータ株式会社代表取締役会長<br>2019年1月 当社取締役管理本部長<br>2024年3月 当社取締役[常勤監査等委員](現任) | 27,064株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>竹田 陽一氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                             | しみず あ き<br>清水 亜 希<br>(1977年6月18日生) | 2006年10月 さいたま地方裁判所判事補<br>2009年4月 札幌法務局訴務部付検事<br>2011年4月 横浜家庭裁判所判事補<br>2012年4月 横浜地方裁判所判事補<br>2015年4月 千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補<br>2016年10月 千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事<br>2018年1月 弁護士登録<br>成和明哲法律事務所(現 明哲綜合法律事務所)入所(現任)<br>2022年3月 荏原実業株式会社社外取締役[監査等委員](現任)<br>当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2022年10月 明哲綜合法律事務所パートナー弁護士(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>荏原実業株式会社社外取締役[監査等委員]<br>明哲綜合法律事務所パートナー弁護士 | - 株                |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>清水 亜希氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、裁判官・弁護士として培った法律専門家としての豊富な経験と見識を活かして、主に法務の観点から当社の経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                               | さとう かよ 代<br>佐藤 香代<br>(1979年7月22日生) | 2004年10月 弁護士登録<br>2014年5月 法律事務所たいとう開設 代表弁護士(現任)<br>2015年4月 東京都台東区感染症審査協議会、感染症部会、結核部会委員(現任)<br>2018年4月 東京都学校問題解決サポートセンター専門家<br>2019年4月 第三種認定再生医療等委員会委員(現任)<br>2019年10月 日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師<br>2020年6月 株式会社アドバンスト・メディア社外監査役<br>2021年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外監査役(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2024年6月 株式会社アドバンスト・メディア社外取締役[監査等委員](現任)<br>2024年12月 CLINKS株式会社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>法律事務所たいとう代表弁護士<br>株式会社ノエビアホールディングス社外監査役<br>株式会社アドバンスト・メディア社外取締役[監査等委員]<br>CLINKS株式会社社外監査役 | 100株               |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>佐藤 香代氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として豊富な経験と見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役としての経験も有していることから、当社の経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                       | はせがわ ともひこ<br>長谷川 智彦<br>(1962年11月24日生) | 1988年10月 株式会社三菱総合研究所 入社<br>2002年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング株式会社(現 Dエンジン株式会社) 設立 代表取締役社長、グローバルベンチャーキャピタル株式会社取締役<br>2002年8月 有限会社フィックスターズ設立(後に株式会社へ組織変更) 取締役<br>2002年10月 株式会社フィックスターズ代表取締役会長<br>2007年3月 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役<br>2016年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング株式会社(現 Dエンジン株式会社) 代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 学校法人西田学園理事(現任)<br>2019年2月 コグニティ株式会社取締役<br>2019年2月 ティアンドエス株式会社社外取締役<br>2023年1月 LEBO ROBOTICS株式会社監査役<br>2024年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>Dエンジン株式会社 代表取締役社長 | 300株               |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>長谷川 智彦氏は、他法人の取締役として長年に亘り経営に携わっており、またIT分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものがあります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                                         | ※<br>もり たかよし<br>森 孝 義<br>(1972年6月29日生) | 1996年4月 株式会社東京相和銀行(現 株式会社<br>東京スター銀行) 入行<br>2004年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 大和証券SMBCプリンシパル・インベ<br>ストメンツ株式会社入社<br>2009年4月 公認会計士森孝義事務所開設 代表<br>(現任)<br>2009年9月 税理士法人アークネット パートナ<br>ー<br>2014年3月 アークネット・ビジネス・コンサル<br>タンツ株式会社 代表取締役(現<br>任)<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士森孝義事務所代表<br>アークネット・ビジネス・コンサルタンツ株式会<br>社 代表取締役 | - 株                |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>森 孝義氏は、他法人で培った豊富な経験、および公認会計士としての会計監査業務<br>に関する幅広い知見を有していることから、当社の監査体制の強化に尽力いただくこ<br>とを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |

- (注)
- ※は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 清水 亜希、佐藤 香代、長谷川 智彦、森 孝義の各氏は、社外取締役候補者であります。
  - 清水 亜希、佐藤 香代、長谷川 智彦の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、清水 亜希氏が4年、佐藤 香代氏が4年、長谷川 智彦氏が2年となります。
  - 当社は、竹田 陽一、清水 亜希、佐藤 香代、長谷川 智彦の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、森 孝義氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認可決された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
  - 当社は、清水 亜希、佐藤 香代、長谷川 智彦の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、改めて各氏を独立役員として届け出る予定であります。また、森 孝義氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## ＜ご参考＞株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役で構成することとしております。

また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役の1/3以上を当社が定める独立役員要件を満たす人物を選任することとしております。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 取締役    | 地位               | 属性   | 企業経営 | ガバナンス | 業界知識 | 国際的経験 | 財務会計 | 法務・知的財産 |
|--------|------------------|------|------|-------|------|-------|------|---------|
| 若尾 一史  | 代表取締役社長          |      | ●    | ●     | ●    | ●     |      |         |
| 小笠原 芳市 | 常務取締役            |      | ●    |       | ●    | ●     |      |         |
| 関本 祥文  | 取締役              |      | ●    |       | ●    | ●     | ●    |         |
| 牧田 甲希  | 取締役              |      | ●    |       | ●    | ●     |      |         |
| 廣瀬 雅也  | 取締役              |      | ●    | ●     | ●    |       |      |         |
| 山本 年朗  | 取締役              |      | ●    | ●     |      |       | ●    | ●       |
| 竹田 陽一  | 常勤監査等委員<br>取締役   |      | ●    | ●     |      | ●     | ●    |         |
| 清水 亜希  | 監査等委員<br>取締役     | 社外独立 |      | ●     |      |       |      | ●       |
| 佐藤 香代  | 監査等委員<br>取締役     | 社外独立 |      | ●     |      |       |      | ●       |
| 長谷川 智彦 | 監査等委員<br>取締役     | 社外独立 | ●    | ●     | ●    |       |      |         |
| 森 孝義   | 監査等委員<br>取締役（新任） | 社外独立 | ●    | ●     |      |       | ●    |         |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番18号 京急第一ビル3階  
TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口 ホール3A  
TEL 03-5475-3561

交通 JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩2分  
JR横須賀線 品川駅 高輪口 徒歩2分  
JR京浜東北線 品川駅 高輪口 徒歩2分  
JR東海道本線 品川駅 高輪口 徒歩2分  
京浜急行線 品川駅 高輪口 徒歩2分

